

Ⅱ. 政策委員会【公益目的事業1：政策立案・実現事業】

1. ダイナミズムの復活

(1) 企業変革委員会——企業価値向上に向けての経営者のアクションを2025年5月公表予定

企業変革委員会（山口明夫委員長、川崎達生委員長、平野博文委員長、吉田憲一郎委員長）は、日本経済のダイナミズム復活に向けて、持続的な企業価値向上の為の本質的な課題の追求をテーマにヒアリングや意見交換をかさねてきた。なお、2025年5月に「未来を切り開く経営者のアクション」として提言を予定である。

委員会では、年度内に正副委員長会議を5回、委員会を8回実施し、多様な専門家によるヒアリングを行い、提言作成に向けた意見交換を進めた。具体的には、浅見正男 荏原製作所取締役代表執行役社長 CEO & COO より「ガバナンス改革の具体的な取組み」について、松本大 マネックスグループ取締役会議長兼代表執行役会長より「配当金損金算入の制度化」について、柳良平 早稲田大学大学院会計研究科客員教授より「柳モデルとインパクト会計」について、佃秀昭 ボードアドバイザーズ代表取締役社長より「取締役会改革の実践」について、柴田英利 ルネサスエレクトロニクス取締役代表執行役社長 兼 CEO より「ルネサスエレクトロニクスでの実践」について、野崎彰 金融庁企業開示課課長より「CG コード及びスチュワードシップコードの具体化」について、それぞれ講演いただき、企業価値向上に向けてのディスカッションと意見交換を行った。加えて、経営者が持続的な企業価値向上に向けて取り組むべきアクションを中心にした提言作成に向けた意見交換の委員会を2回開催した。

また、シンポジウムについては、1回開催し、岩永守幸 東京証券取引所代表取締役社長より「東証の取組み」と題して講演いただいた後、徳成旨亮 ニコン代表取締役社長執行役員 COO CFO CRO、南昌宏 リソナホールディングス社長兼グループ CEO、三瓶裕喜 アストナリングアドバイザーズ代表の3名による「パーパスをプロフィットへつなぐ」というテーマでのパネルディスカッションを実施し、その後意見交換を行った。

さらに、特別セミナーについては、世界的にも著名なプライベートエクイティ企業KKRの共同創業者であるヘンリー・クラヴィス氏が来日する機会を捉え、開催した。オンライン参加を含めて約150名が参加した。平野博文委員長をモデレーターとし、新浪剛史代表幹事とのファイヤーサイドチャット形式で「日本企業経営者への想い」についてのディスカッションを行い、その後、出席者との質疑応答を実施した。

上記の活動の内容を基に提言を取りまとめ、①経営者のアクションの他に②より経営者がダイナミックな経営を行うための政府への政策提言や③企業価値向上に向けた対話を行うべき投資家へのメッセージの3部構成に整理し、2025年5月に提言を公表する予定である。

(2) 中堅・中小企業活性化委員会——提言『企業と人材の流動化により中堅・中小企業の付加価値の創造と日本経済の復活を』を4月9日に公表予定

中堅・中小企業活性化委員会（寺田航平委員長）は、6月に開催した第1回正副委員長会議および7月に開催した第1回委員会で活動方針を決定した。2023年度委員会の提言『人手不足時代の中堅・中小企業政策 ～生産性向上に向けた合従連衡と労働移動の促進』のうち、特に速やかな実施が必要な取り組みについて具体策を深掘りすることとした。

委員会では7月から3月にかけて、上記の方針に沿ってヒアリングを行った。具体的には、後藤康雄 成城大学社会イノベーション学部教授に「中堅・中小企業の成長と日本経済」、柳川範之 東京大学大学院経済学研究科教授に「今後のリスクリング」、石田茂樹（株）りそなホールディングス取締役兼執行役副社長兼グループCSOに「中堅・中小企業のこまりごと解決に向けたりそなグループの取り組み」、山田久 法政大学経営大学院イノベーション・マネジメント研究科教授に「高度現場人材の創出」、南賢一 副委員長/西村あさひ法律事務所・外国法共同事業パートナーに「多数決による私的整理成立を可能とする事業再生の枠組みの創設」、菅野百合 西村あさひ法律事務所・外国法共同事業パートナーに「中堅・中小企業の実産性向上に向けた労働法制の課題」と題した講演と意見交換を行った。

また、川鍋一朗 GO（株）代表取締役会長と村上秀夫（株）ウィルオブ・ワーク代表取締役社長をパネリストに「デスクワークからエッセンシャルワークへのリ・スキリング」について、中村悟 副委員長/M&A キャピタルパートナーズ（株）取締役社長、飯村慎一 光陽エンジニアリング（株）取締役会長と長江洋一（株）HEXEL Works 取締役会長をパネリストに「中堅・中小企業の合従連衡の促進に向けた売り手側に対するインセンティブ設計」についてパネルディスカッションを行い、意見交換を行った。

正副委員長会議では9月から10月にかけて、市橋謙一 りそな企業投資（株）代表取締役社長より「りそな企業投資株式会社の事業承継支援」、河野太志 経済産業省審議官（経済産業政策局担当）より「今後のラーニングを通じて整理すべき論点」、坂本英輔（独法）中小企業基盤整備機構理事および田中学 同機構事業承継・再生支援部長より「中小機構の事業承継支援」についてヒアリングを行った。

上記の活動と並行して、12月から2月にかけて、正副委員長会議と委員会にて、提言取りまとめに向けて論点整理、骨子案、提言案について議論を行うとともに、1月に広島県を訪問し、広島経済同友会の創業支援・事業承継委員会およびSRホールディングス（株）と意見交換を行った。具体的には、企業と人材の流動化による中堅・中小企業の付加価値の創造と日本経済の復活に向け、「成長を加速させる支援」および「エッセンシャルワーク領域への労働移動の促進」を軸に提言を取りまとめることとした。2月の委員会、3月の正副代表幹事会および幹事会で提言案について最終的な審議を行い、了承を得た。2025年4月に提言を公表する予定である。

このほか、昨年度提言のフォローアップとして、『「産業構造審議会 経済産業政策新機軸部会 事業再構築小委員会報告書（案）－早期での事業再生の円滑化に向けて－」に対する意見（パブリック・コメント）』を1月27日に経済産業省に提出し、公表した。

(3) サービス産業活性化委員会——提言『サービス産業の持続的な成長に向けて～個人が輝く産業になるために～』（仮題）を6月に公表予定

サービス産業活性化委員会（菊地唯夫委員長、水留浩一委員長）では、7月に開催した第1回正副委員長会議および8月に開催した第1回会合において、2023年度の検討内容を引き継ぎ、接客現場を有するサービス産業の競争力の源泉となる労働力の質に焦点を当て、付加価値の向上、賃上げをはじめとした労働環境の向上、それに伴う新陳代謝の促進、ひいては産業の魅力度向上に繋がる人的資本投資のあり方などについて検討する方針を決定した。

上記の活動方針に基づき、8月から2月にかけて会合を6回開催し、人的資本投資に関し、学識者、実務者などさまざまな立場の有識者へヒアリングを行った。具体的には、小野浩 一橋ビジネススクール 教授より「人的資本のエッセンス～ミクロからマクロまで」、武井繁 HR ソリューションズ(株) 代表取締役社長より「サービス産業の雇用～現状と対応～」、石田聡 (株)CITABRIA 代表取締役社長および山下春幸 (株)ウォーターマーク 代表取締役社長より「高度技能者（料理人等）育成に関する取組と課題」、恒松敬子 SOMPO ケア(株) 執行役員 CHRO および北野泰男 キュービーネットホールディングス(株) 代表取締役社長（本委員会副委員長）より「人的資本投資の取組と課題」、福原正大 人的資本理論の実証化研究会共同座長および若林勇人 J. フロント リテイリング(株) 取締役兼執行役常務財務戦略統括部長より「サービス産業の成長を支える人的資本戦略」、福田映美 (株)日本共創プラットフォーム ディレクターより「サービス産業の未来を拓く～地域の中堅・中小企業の現場から～」と題して、それぞれ講演いただき、意見交換を行った。

また、12月から2月にかけて正副委員長会議を三回開催し、労働組合や関係省庁との意見交換を実施した。具体的には、12月に永島智子 全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟会長および坂田浩太 同副会長、1月に太田三音子 経済産業省サービス政策課長、2月に堀井奈津子 厚生労働省人材開発統括官を招き、それぞれ意見交換を行った。

上記ヒアリングに基づき、1月から3月にかけて正副委員長会議を二回、会合を一回開催し、提言に向けた審議を行った。今後、さらに議論を深め、サービス産業の持続的な成長に向け、多様な人材が参画・活躍できる環境づくりに関する提言を取りまとめ、2025年6月に公表予定である。

(4) スポーツ・エンターテインメント事業活性化委員会——提言『コンテンツ産業の持続可能な成長に向けて～アニメ産業の制作現場の改革と競争力強化～』を 2025 年 4 月に公表予定

スポーツ・エンターテインメント事業活性化委員会（北原義一委員長、芳賀敏委員長、廣田康人委員長）では、4 月に開催した第 1 回正副委員長会議、6 月に開催した第 1 回委員会において、2023 年度から継続して日本コンテンツの海外展開等について議論・検討し、スポーツ・エンターテインメント事業活性化に資する提言の公表を目指し、また、当該提言の実行・実現に向け活動していく方針を決定した。

7 月以降、委員会を 9 回、正副委員長会議を 3 回開催し、日本コンテンツの海外展開については、ゲーム、アニメ、マンガ、実写映画、ドラマ、音楽など幅広い分野を対象に、課題や官民が取り組むべき施策を議論・検討した。8 月に開催した委員会においては、市井三衛（特非）映像産業振興機構専務理事より「VPO におけるコンテンツ産業の人材育成や海外展開の支援事業の変遷と現状及びコンテンツ産業の海外展開の今後の課題について～日本のコンテンツ産業の海外での市場規模を現在の 4.7 兆円から 2033 年までに 20 兆円にする政府方針の実現に向けて～」と題して、2 月に開催した委員会においては、富張周一郎 みずほ証券(株)フィナンシャルソリューション部ディレクターよりアニメ映画製作の資金調達を目的として組成されたコンテンツ・ファンドに関する一般的なスキームについて、講演いただき、意見交換を行った。

コンテンツ産業は、日本経済を牽引することが期待される重要産業となった一方、産業を支える制作現場は、労働環境、賃金、人材不足など、多くの課題を抱えている。世界トップクラスのコンテンツ力を有しながらも、一部の成功例を除き、そのコンテンツをどう海外市場に展開し、いかに収益化するかというビジネス面の課題も大きい。その中でも、特にアニメ産業は、国際的な競争力と成長性を有する一方で、課題が最も深刻化していると捉え、アニメ産業を焦点に官民が取り組むべき施策を提言することとした。

2025 年 4 月に公表予定の提言においては、制作現場に作品の量・質を高められるキャパシティを生み出すため、労働環境・低賃金の改善に向けた契約慣行の見直しや生産性向上に向けた DX の活用などを提案するとともに、作品の成功率を高める仕組みやファンドを活用した資金調達などの新たなビジネスモデルを提示する。2025 年度については、本提言の実現に向けて、引き続き検討を深めるとともに、政府や関連団体・企業などと連携を図っていく予定である。

(5) 企業の DX 推進委員会——企業の DX 推進のためのサイバーセキュリティ・AI の政策提言とともに、オンラインセミナー「DX の学び舎」への事例共有を実施

企業の DX 推進委員会（伊藤穰一委員長、上野山勝也委員長、鈴木国正委員長）は「学び」と「体験」を活動テーマにヒアリングや意見交換を重ねるとともに、経営者のコミ

ユニティ形成を創出した。

具体的には、年度内に正副委員長会議を7回、委員会を9回、オンラインセミナーDXの学び舎を7回開催した。委員会会合では、岡寄禎 日本マイクロソフト(株)執行役員常務クラウド&AI ソリューション事業本部長、石川佑樹 (株)メルカリ執行役員 VP of Generative AI/LLM Marketplace)、山本寛氏 (株)電通デジタル執行役員データ&AI 部門長)より「生成AI 登場から約1年半での変化と今後・企業の最新活用事例」、小寺剛 ソニーグループ(株)常務CD0・市原 尚久 (株)メルカリ執行役員 CISO・伊藤益光 デロイト トーマツ サイバー合同パートナーより「サイバーセキュリティに関する国内外のトレンドと各企業の取り組み」、内田了司 経済産業省商務情報政策局情報技術利用促進課・課長・中原逸広 (株)リコーデジタル戦略部デジタル戦略・人材統括センター所長より「デジタル人材育成政策・デジタルスキル標準及び企業の取り組み」、山田耕三 Digital Entertainment Asset Pte. Ltd. Founder & Co-CEO より「社会課題解決から考える web3 の世界」、川添雄彦 日本電信電話(株)取締役副社長副社長執行役員・Shixiang Shane Gu Google DeepMind Research Scientist より「AI の未来予想図とこれから企業や経営者が考えるミチ」、平本健二 AI セーフティ・インスティテュート副所長・羽深宏樹 スマートガバナンス代表取締役 CEO より「これからの AI 社会がもたらすガバナンス」、内田了司 経済産業省商務情報政策局情報技術利用促進課・課長より「デジタルガバナンス・コード3.0～DX 経営による企業価値向上に向けて～」、平将明 サイバー安全保障担当・門松貴 内閣官房内閣審議官 NISC 副センター長より「サイバー空間の実態及び政府のサイバーセキュリティ戦略について」と題し、それぞれ企業に関わる課題、先進的企業の取り組み、実際に体験も含めて講演いただき、意見交換を行うとともに、正副委員長間、委員間の議論を深めた。

上記の活動の中で、「サイバーセキュリティ」と「AI」にフォーカスした議論を踏まえ、10月23日に『「Cyber Security Everywhere」時代～経営者の8つのアクションと政府への6つの提言～』を公表した。提言では、「Cyber Security Everywhere」時代に突入したという認識のもと、サイバーセキュリティを成長ドライバーへ転換する企業経営者のアクションや能動的サイバー防御の早期導入・重要インフラ事業者への報告義務化すべきであると述べた。またAIについて具体的には、世界のAI 開発状況などを俯瞰しながら、進化するAI との共創や不確実な環境への対応力を高めるために、企業・政府・個人が取り組むべき項目について取りまとめることにした。12月の委員会、1月正副代表幹事会および2月幹事会で提言案について最終的な審議を行い、了承を得た。2025年4月に提言を公表する予定である。

DX の学び舎では、オンラインを中心にDX における事例共有をメインに実施した。具体的には、松橋正明 (株)セブン銀行代表取締役社長より「ビジネスモデルのイノベーション・文化醸成」、玉川憲氏 (株)ソラコム代表取締役社長より「IoT テクノロジーにおける日本発グローバルスタートアップへの挑戦」、榊淳 (株)一休代表取締役社長より「データドリブン経営」、岸和良 住友生命(相)エグゼクティブ・フェローより「企業戦略と

人材育成から考える住友生命 Vitality の取り組み」、富永満之（株）アシックス代表取締役社長 COO より「デジタルを軸にした経営への転換 OneASICS 経営」、数見篤 トラスコ中山(株)取締役より「『がんばれ!! 日本のモノづくり』を支えるトラスコ中山のデジタル戦略」、河野昭彦 パナソニックコネク（株）執行役員 アソシエイト・ヴァイス・プレジデント・CIO より「パナソニックコネクにおける AI の取り組み」と題し、企業の取り組みや課題について講演いただくとともに、参加メンバーの活発な意見交換を実施した。

また Web3 の取り組みとして、スポーツとアートによる社会の再生委員会とスポーツ・エンターテインメント事業活性化委員会と連携し、伊藤穰一（株）デジタルガレージ取締役/千葉工業大学学長より「Web3 概要」と題し、Web3 のトレンドや本委員会独自の NFT 受領するイベントを実施し、委員会活動におけるチャレンジングな取り組みを実施した。

2025 年度はサイバーセキュリティと AI の提言公表後のフォローアップとして、実践やブラッシュアップを行い、事例共有や意見書などを行いながら、コミュニティの形成をさらに強めていく予定である。

(6) 規制改革委員会——誰もが子育てしやすい社会の実現に向けた提言を 2025 年 5 月に公表予定

規制改革委員会（間下直晃委員長、竹川節男委員長、轟麻衣子委員長、武藤真祐委員長）では、6 月に開催した第 1 回正副委員長会議において、重点分野として医療、少子高齢化、農業分野に関する規制・制度改革を取り上げ、分野ごとに担当委員長を設定した分科会を設置する方針を確認した。第 1 回会合では、渡辺公德 内閣府規制改革推進室次長より内閣府規制改革推進会議の取り組みについて講演をいただいた後、活動計画を決定した。

この活動方針に基づき、医療分科会では 8 月から 2 月にかけて、医療機関の経営課題に関するヒアリング会合を三回開催した。各会合では、竹川節男 委員長より「持分を有する医療法人の今後の方向性」、伊藤伸一（一社）日本医療法人協会会長代行より「医療法人の非営利性について」と題した講演と意見交換を行ったほか、田中利樹 ハイズ（株）代表取締役社長を迎えて意見交換を行った。

農業分科会では 8 月から 1 月にかけて、農業の生産性向上に関するヒアリング会合を 3 回開催した。各会合では、河村仁 農林水産省大臣官房政策課長より「食料・農業・農村基本法 改正のポイント」、藤田晋吾 農村振興局農村計画課長、峯村英児 経営局農地政策課長より「農業振興地域整備法、農地法、農業経営基盤強化促進法について」、齊賀大昌 大臣官房政策課技術政策室長より「スマート農業技術活用促進法について」、山下一仁（一財）キャノングローバル戦略研究所研究主幹より『令和のコメ騒動』の要因と日本農政の課題」、藤村博志（一社）日本施設園芸協会常務理事兼事務局長より「植物工場ビジネスの現状と課題」と題してそれぞれ講演いただき、意見交換を行った。

少子高齢化分科会では、9月に開催した第1回会合で活動目的と検討事項の共有を行い、意見交換を行った。その後、10月から2月にかけて、少子化対策に重点を置いたヒアリング会合を4回開催した。各会合では、山口慎太郎 東京大学大学院経済学研究科教授より「エビデンスに基づく少子化対策の方向性」、柴田悠 京都大学大学院人間・環境学研究科教授より「今後10年間の少子化対策」、安里賀奈子 こども家庭庁成育局成育環境課長、西村洋史 長官官房総務課会計監査官、大部佐絵子 成育局保育政策課認可外保育施設担当室長より、「戦略的投資としてのこども施策・企業とともに作る『こどもまんなか』社会」、小林文彦 伊藤忠商事(株)代表取締役副社長執行役員 CAO より「三方よしと労働生産性向上がもたらすもの」と題してそれぞれ講演いただき、意見交換を行った。その後、3月に第6回会合を開催し、提言案に関する審議を行い、提言を取りまとめ、同月の正副代表幹事会、4月の幹事会での審議・了承を経て、5月に提言を公表する予定である。

これらの活動に加え、委員からの問題提起を受けて10月に第2回会合を開催し、橋本祥生 (株)コンカー取締役社長より、経費精算におけるインボイス制度要件緩和について提案を受け、意見交換を行った。今後は関係省庁からのヒアリングも予定している。

(7) 政治・行政改革委員会——3月に提言『政治資金の徹底した透明化を～国民が信頼できる政治の実現に向けて』を公表

政治・行政改革委員会（新芝宏之委員長、神津多可思委員長）では、7月12日に第1回正副委員長会議を開催し、「政党法を中心としたあるべき政党ガバナンスの詳細設計」および「政治と企業等とのあるべき関係」の二つのテーマの検討を行う旨を決定した。

上記方針に基づいて、会合では、7月に坂本英二 日本経済新聞社上級論説委員兼編集委員より「いま必要な国会改革とは～優先課題と政局の行方」、曾根泰教 慶應義塾大学名誉教授より「政党ガバナンス改革の方向性」、10月に亀井善太郎 PHP 総研主任研究員より「政党改革の処方箋」と題して講演いただき、8月の正副委員長会議では、久米晃 選挙・政治アドバイザーより「自由民主党の選挙・政治資金の実態」と題して講演いただき、二つのテーマに通底する知見を蓄積するとともに、参加者との意見交換を行った。

9月から10月の会合では、岩井奉信 日本大学名誉教授より「改正政治資金規正法がもたらす影響・課題」、飯尾潤 政策研究大学院大学教授より「政治資金規正法の改正と今後の課題」、谷口将紀 東京大学大学院法学政治学研究科教授より「改正政治資金規正法をめぐって」と題して講演いただき、また正副委員長会議においては、上脇博之 神戸学院大学法学部教授より「政治資金の収支構造と規制の抜け穴」と題して講演いただき、政治資金規正法や企業・団体献金に関する知見を蓄積するとともに、参加者との意見交換を行った。

11月の会合では、加藤一彦 東京経済大学現代法学部教授より「政党法制の憲法課題—なぜ日本には政党法はなく、ドイツにはあるのか」、甲斐素直 元日本大学法学部教授

より「日本における政党法制定に伴う諸論点—イギリス法制との比較—」、吉野孝 早稲田大学政治経済学術院教授より「政策力・人材力を高める政党法制のあり方—独英米の事例から—」、加藤秀樹 構想日本代表より「政治資金 誰もが納得・共感する解決策はこれだ—民間企業や公益法人と同等の政治資金管理を—」と題して講演いただき、政党法や政党ガバナンスに関する知見を蓄積するとともに、参加者との意見交換を行った。

委員会では、上記の活動と並行して、12月、1月に委員会会合を、10月、12月、1月、2月に正副委員長会議をそれぞれ開催し、論点整理、骨子案の検討、提言案の審議を行った。3月11日には、提言『政治資金の徹底した透明化を—国民が信頼できる政治の実現に向けて』を公表し、主要な新聞社で報道されるなど一定の反響を得た。

提言公表後のフォローアップとしては、各政党との対話を通じて政治家への提言内容の理解を求めていく予定である。

2. 持続可能な社会への変革

(1) サステナブルな地球委員会——サステナビリティへの取り組みを原動力とした経済発展を目指し、国内外のルール策定動向や最新の研究開発、人材育成など幅広くヒアリング

サステナブルな地球委員会（林礼子委員長、高原豪久委員長、平井良典委員長）では、4月開催の委員長会議にて活動方針を決定し、国内外でサステナビリティ関連のルール策定など、脱炭素の枠組みに関する議論が高まるなか、経営者として内外の動向にしたがうに対応し、サステナビリティへの取り組みを原動力とした経済発展を目指すべく、さらに学びを深める方針で委員会運営を行うこととした。

上記の活動方針に基づき、5月～3月に9回の会合を開催し、有識者からのヒアリングおよび意見交換を行った。会合では、高村ゆかり 東京大学未来ビジョン研究センター教授より、サステナビリティ開示基準（SSBJ）の要点を、また、西田光宏 経済産業省イノベーション・環境局 GX グループ脱炭素成長型経済構造移行投資促進課長および小高篤志 資源エネルギー庁長官官房戦略企画室長より、GX ビジョン 2040 と第7次エネルギー基本計画の概要に関する講演および意見交換を行った。二宮悦郎 EU 日本政府代表部参事官およびシルヴィ・ルモワース 欧州化学工業連盟副事務局長兼産業政策担当エグゼクティブ・ディレクターからは、EUの掲げる環境政策の在欧企業の受容について講演があった。また、ピーター・バックー 持続可能な開発のための世界経済人会議（WBCSD）President&CEO と、近時の政治情勢を踏まえたサステナビリティ課題に関する意見交換を実施した。さらに、大町興二 S&P Global Sustainable1 マネジングディレクター・APAC ヘッドおよび梶原敦子（株）日本格付研究所常務執行役員からは、非財務情報の評価とESG投資家のニーズについてヒアリングを行ったほか、住田孝之 住友商事（株）常務執行役員からは、世界経済フォーラムの年次総会（ダボス会議）におけるサステナビリティ関連の議論と、今後の非財務情報開示にかかる国際ルールの展望について講演があった。

なお、4 月には 2023 年度の活動方針に基づき、上田健次 ユニ・チャーム(株) 上席執行役員より、同社における脱炭素に向けた取り組みの事例共有があった。

本邦における脱炭素に向けた最新技術の研究状況を学ぶべく、石村和彦 産業技術総合研究所理事長兼最高執行責任へのヒアリングおよび産業技術総合研究所福島再生可能エネルギー研究所への視察も行った。

また、大越慎一 東京大学大学院理学系研究科教授および福川伸次 東洋大学理事長からは、学術機関におけるグリーントランスフォーメーション(GX) 人材育成の現状を共有いただき、産業界の求める GX 人材について議論を行った。これらの議論を踏まえて、2 月に開催された(独法) 大学改革支援・学位授与機構「機能強化会議」にて、林礼子 委員長が本会を代表して講演を行った。

(2) エネルギー委員会——『第 7 次エネルギー基本計画に向けた意見 ～2050 年に向けたわが国のエネルギーシステムの最適化のために～』を 8 月 2 日に公表、多様なステークホルダーとの「熟議」や柏崎刈羽原子力発電所の視察を実施

エネルギー委員会（見學信一郎委員長、兵頭誠之委員長）では、第 1 回正副委員長会議において活動方針を決定した。具体的には、24 年度内に予定されている第 7 次エネルギー基本計画の改定に向けて、動向の把握、および効果的かつ機動的な発信・提言を行うとともに、エネルギー・原子力に関する多様なステークホルダーによる熟議の実践活動を行うこととした。

この方針に基づき、委員会では 6 月に集中的に有識者のヒアリングを行った。具体的には、松尾豪 エネルギー経済社会研究所代表より「日本のエネルギーシステムの課題～今次エネルギー危機の教訓と課題を踏まえて～」、小高篤志 資源エネルギー庁戦略企画室長より「GX・エネルギー政策について」、岸野寛 本委員会副委員長より「東京ガスグループの脱炭素に向けた取り組み」、鈴木英夫 日本製鉄(株)顧問より「GX に向けた日本製鉄の課題と取り組み、エネルギー基本計画改定に向けた期待」と題し、それぞれヒアリングを実施した。また、上記のヒアリングと並行して、意見取りまとめに向けたメンバー間の討議を行う会合を 3 回開催した。

それらを踏まえ、8 月 2 日に『第 7 次エネルギー基本計画に向けた意見 ～2050 年に向けたわが国のエネルギーシステムの最適化のために～』を公表した。本意見では、第 6 次エネルギー基本計画策定後のわが国を巡る状況が大きく変化し、エネルギー安全保障の確保が喫緊の課題であるという危機感と認識のもと、第 7 次エネルギー基本計画が「蓋然性」「予見性」「具体性」を具備した明確な道筋を示す羅針盤となるために必要な内容をまとめた。また、本意見については、同日開催された総合資源エネルギー調査会 基本政策分科会でのヒアリングの場で、両委員長より説明を行った。

その後、GX2040 ビジョン、第 7 次エネルギー基本計画、地球温暖化対策計画の各素案が年内に提示される見込みとなったことを受け、上記意見をベースに、あらためて本会

として『将来のエネルギーGX 戦略に関する意見』を12月2日に公表した。さらに、素案提示後に意見公募されたことに伴い、『「第7次エネルギー基本計画（案）」に対する意見（パブリック・コメント）』を1月26日に提出および公表した。

エネルギー・原子力に関する多様なステークホルダーによる熟議の実践としては、11月に日本原子力学会若手連絡会、1月に自然エネルギー財団の高瀬香絵 シニアコーディネーターおよび加藤茂夫 上級顧問、2月に日本原子力産業協会との意見交換を実施した。熟議の実践は、次年度においても継続していく予定である。

3月には、新浪剛史 代表幹事、見學信一郎 委員長他で、東京電力ホールディングス 柏崎刈羽原子力発電所を訪問した。今回は熟議の一環として「産消対話」の観点から、吉田新潟代表幹事にも帯同いただいた。発電所の取り組み状況や安全対策の概要について説明を受けた後、同所7号機の中央制御室やオペレーティングフロア、防潮堤などの安全対策設備等を視察し、意見交換を行った。

(3) 先端科学技術戦略検討委員会——提言『科学技術立国として再興するために ～活・博士人材～』を2025年4月に公表予定

先端科学技術戦略検討委員会（南部智一委員長、石黒不二代委員長、北野宏明委員長、樋口泰行委員長、湯川英明委員長、鈴木純アドバイザー）は、6月に第1回委員長会議、第1回会合および第2回会合を開催した。これらの会合では、2023年度の委員会活動結果、過去の関連委員会の提言進捗のレビュー、最新の政策・ファクト分析に基づく議論を行った。その結果、委員会パーパスを「日本を科学技術立国として再興し、産学官横断の科学技術人材エコシステムと世界最高水準の研究環境の構築、戦略的投資により国際競争力と持続可能な社会を実現する」と決定した。また、2024年度の主要な活動方針を三つに定め（① 基礎・応用科学および先端技術（量子、AI、バイオ、核融合など）に関する課題や将来可能性について、外部有識者による学びを深める、② 経営者自らが日本の強みを理解し、研究開発と社会実装の強化による国際競争力向上に向け、日本の先端科学技術戦略を検討する、③ 「科学技術・イノベーション基本計画」等、国の科学技術戦略に関する政策に対して提言を実施する）、活動計画を策定した。

委員会活動方針・計画に基づき、7月から1月にかけて、会合を6回、委員長会議を7回開催し、有識者による講演と意見交換を実施した。政府の科学技術・イノベーション戦略については、川上大輔 内閣府科学技術・イノベーション推進事務局 審議官と梅原徹也 内閣府科学技術・イノベーション推進事務局参事官より「科学技術・イノベーション基本計画とSIP/BRIDGEの内容及び課題」、永澤剛 内閣府科学技術・イノベーション推進事務局参事官より「第6期科学技術・イノベーション基本計画の進捗状況と次期基本計画策定の論点」、西川和見 経済産業省貿易経済安全保障局総務課長より「経済安全保障における先端科学技術に対する支援や政策の最新動向」、先端科学技術の動向については、藤森俊郎 IHI 事業開発統括本部 技監／東北大学流体科学研究所 特任教授と

吉村修一 ダイナミックマッププラットフォーム代表取締役社長 CEO より「SIP の成果事例について」、石村和彦 国立研究開発法人産業技術総合研究所理事長より「ナショナル・イノベーション・エコシステム構築に向けた産総研の改革と展望」、小柴満信 Cdots 共同創業者/経済同友会経済安全保障委員会委員長より「最先端半導体と量子コンピュータが実現する未来 ～科学技術立国日本の再興～」、福岡伸一 青山学院大学教授/米国ロックフェラー大学客員教授より「未来社会の生命論 —EXP02025 テーマ事業『いのち動的平衡館』の試み—」、科学技術人材育成と大学改革については、今枝宗一郎 文部科学副大臣より「博士人材活躍プラン」、ギル・グラノットマイヤー 沖縄科学技術大学院大学 (OIST) 副学長より「日本の科学技術エコシステムにおける革新の先駆者」、渡邊倫子 内閣府科学技術・イノベーション推進事務局 参事官と小川浩司 文部科学省研究振興局大学研究基盤整備課大学研究力強化室室長より「科学技術立国日本の再興：先端科学技術分野の人材育成と国際競争力強化を支える大学ファンドと国の政策、官民連携への期待」、田中愛治 早稲田大学総長より「日本の大学は社会・世界のニーズにいかに応えるべきか ～早稲田大学創立 150 周年を超えて 2050 年のあるべき姿～」、田中雄二郎 東京科学大学学長より「未来を創る科学技術人材の育成～『科学の進歩』と『人々の幸せ』とを探究し、社会とともに新たな価値を創造する～」と題して、それぞれ有識者に講演いただき、意見交換を行った。意見交換を通じて日本の科学技術力の現状と課題、とりわけ博士人材育成・活用の重要性の理解を深め、提言の作成に活かした。

10 月から 12 月にかけて、大学 7 校（東京大学、大阪大学、広島大学、早稲田大学、京都大学、沖縄科学技術大学院大学、慶應義塾大学（以上、意見交換日程順））と個別に意見交換を実施した。各大学の執行部・教授・若手教員に対し、科学技術人材育成の実態、大学改革の取り組み状況、産学連携や研究環境の実態などについてヒアリングと意見交換を行った。特に、現地視察を実施し、OIST の世界水準の研究・教育環境や、広島大学の地域連携による社会実装事例と半導体人材育成環境をはじめ、統計や報告書だけでは把握できない現場の実態を確認した。大学との意見交換からは、博士課程学生への経済的支援の拡充必要性や、産学連携による博士人材のキャリアパス多様化の重要性など、多くの知見を得ることができた。

以上の活動と並行して、8 月から 3 月にかけて、委員長会議と委員会会合において、提言取りまとめに向けた論点整理、骨子案、提言案について議論を実施、提言『科学技術立国として再興するために ～活・博士人材～』を取りまとめた。提言では、三つの重要課題（① 博士人材の経済的不安の解消、② 博士人材のキャリアの魅力向上、③ 博士人材活躍のための産学官の連携強化と流動性向上）に対する 12 の解決策を示した。4 月の正副代表幹事会および幹事会で、提言案の審議・承認を得た後、提言を公表する予定である。本提言では博士人材の育成・活躍に焦点を当てたが、有識者との意見交換を通じて明らかになった「大学ガバナンス・マネジメント改革」「長期視点の産学連携推進」などに関連する課題については、次年度にフォローアップする。また、第 7 期科学技術・イノベーション基本計画（2026 年 3 月閣議決定予定）の検討状況に合わせて意見を提出

する予定である。